

## 政策 4-4 臨海部を活性化する

### 1 政策の方向性

- 本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行います。また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。

(川崎市基本計画)

### 2 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合 (市民アンケート)	27.4%	29.3%	35%以上

### 3 施策の体系

#### 政策 4-4 臨海部を活性化する

施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成

施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

## 施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備



KAWASAKI  
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 1 これまでの主な取組状況

- 国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業が集積する川崎臨海部の持続的な発展を推進するため、臨海部地域の立地企業の動向を把握し、平成30（2018）年3月に策定した「臨海部ビジョン」に基づき、企業と協働し、戦略的マネジメントに取り組んでいます。
- 国の支援も活用しながら、殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおいてイノベーションを創出するなど、京浜臨海部の持続的な発展と我が国の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を進めています。
- 川崎市産業振興財団を中心として、企業、大学、研究機関等が相互に連携・共創する運営体制を整備し、研究成果を活かした事業化やベンチャー企業の創出などによるキングスカイフロントの更なる活性化に向けた取組を進めています。
- 国、東京都や大田区などの関係自治体と連携しながら、「HANEDA GLOBAL WINGS（ハネダ グローバル ウイングズ）」との一体的な拠点形成に寄与する多摩川スカイブリッジ（羽田連絡道路）の整備などの取組を進めています。
- 川崎臨海部の基幹産業を取り巻く環境変化に対応しながら、臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業を創出し、活力ある戦略拠点の形成に向けた取組を推進しています。
- 川崎臨海部に立地する製造業の操業環境向上及び産業競争力強化を促進するため、令和3年（2021）4月に投資促進制度を創設し、基幹産業の高度化・高機能化に向けた取組を進めています。
- 臨海部の活性化、国際戦略拠点の形成に向けては、臨海部の交通ネットワークの構築や円滑化が必要であることから、令和3（2021）年3月に「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定し、基幹的交通軸や交通拠点の整備とともに路線バスや企業送迎バスなど多様な末端交通の活用に向けた取組を進めています。



快適な研究環境づくりを進める  
殿町国際戦略拠点 キングスカイフロント



多摩川スカイブリッジ完成イメージ

## 2 施策の主な課題

- 臨海部の強みや特性を活かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域を形成するとともに、「臨海部ビジョン」に基づき、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進する必要があります。
- キングスカイフロントについては、ライフサイエンス分野における研究開発拠点としてさらに発展させていくため、イノベーション拠点の成長に向けて必要となる機能の導入や高水準な整備を推進し、拠点価値の向上に向けた取組を進めていく必要があります。
- 臨海部の基幹産業を取り巻く環境の変化に対応するため、臨海部の持続的発展を牽引する新産業創出拠点の形成や、社会課題の解決に資するエリアづくりに向けて、大規模な土地利用の取組を進めていく必要があります。
- 臨海部の交通ネットワークについては、今後の土地利用等の環境変化や多様化するニーズを踏まえながら、各地域へのアクセス機能向上に資する交通基盤の整備などについて中長期的な視点で取組を進めていく必要があります。
- 川崎臨海部の持続的な発展には、企業からは活動拠点として選ばれ続け、市民からは誇りに思われるエリアであることが重要であるため、戦略的なブランディングを進め、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるなど、臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組を進めていく必要があります。

## 3 施策の方向性

- ★ 臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進
- ★ 臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進
- ★ キングスカイフロントの更なる成長に向けた新たな機能導入などによる、拠点価値向上に向けた取組の推進
- ★ 臨海部の交通機能強化を図る新たな基幹的交通軸及び交通拠点の整備やネットワークの強化に向けた取組の推進
- ★ 川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進

## 4 直接目標

- 臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする

## 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第 1 期実施計画期間 における目標値	第 2 期実施計画期間 における目標値	第 3 期実施計画期間 における目標値
川崎区の従業者 1 人あたりの製造 品出荷額 (工業統計調査)	1億4,500万 円 (平成25 (2013) 年度)	1億3,318万 円 (令和元 (2019) 年度)	1億5,700万 円以上 (平成29 (2017) 年度)	1億7,000万 円以上 (令和3 (2021) 年度)	1億8,400万 円以上 (令和7 (2025) 年度)
キングスカイフロント域内外の企業 等マッチング件数 (臨海部国際戦略本部調べ)	第 2 期実施計画 から新たに設定	71 件 (令和 2 (2020) 年度)	—	35 件以上 (令和3 (2021) 年度)	130 件以上 (令和7 (2025) 年度)
キングスカイフロントにおける取組を 知っていて、評価できると回答した 人の割合 (市民アンケート)	第 2 期実施計画 から新たに設定	10.5 % (令和元 (2019) 年度)	—	14 %以上 (令和3 (2021) 年度)	18 %以上 (令和7 (2025) 年度)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度以降
<b>国際戦略拠点活性化推進事業</b>  世界トップクラスの研究者たちが集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムを構築することで、ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点を形成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能なイノベーション創出拠点形成の取組の推進</li> <li>・域内外への産業波及に向けた取組の推進</li> <li>・多摩川スカイブリッジ開通を契機とした地域の活性化に向けた取組の推進</li> <li>・エリアマネジメント組織の運営支援</li> </ul> </li> <li>●イノベーション拠点の成長に向けた機能導入の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究機関等の誘致</li> <li>・拠点の価値向上に資する機能導入の推進</li> </ul> </li> <li>●高水準・高機能な拠点整備の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能なイノベーション創出拠点形成の取組の推進</li> <li>・域内外への産業波及に向けた取組の推進</li> <li>・多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進</li> <li>・エリアマネジメント組織の運営支援</li> <li>・ベンチャー企業等の誘致</li> <li>・最先端の研究者を継続的に呼び込む仕掛けづくり</li> <li>・インキュベーション機能の強化と取組の推進</li> <li>・拠点の価値向上に資する機能導入の推進</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

政策体系別計画

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

区計画  
進行管理・評価

施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	
			令和8(2026)年度以降
<b>戦略拠点形成推進事業</b> 脱炭素化の進展や産業構造の変化等に対し、既存産業の高度化や先端産業の集積を図り、臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業創出拠点形成に向けた取組を推進します。	●南渡田地区(浜川崎駅周辺地域)における新たな戦略拠点形成に向けた取組の推進 ・拠点整備計画策定(R3予定)	・拠点整備計画に基づく取組の推進	事業推進
<b>臨海部大規模土地利用推進事業</b> 扇島地区等の大規模な土地について、本市の市民サービス向上に寄与するとともに、我が国の課題解決に資する社会的意義のある土地利用に向けた取組を推進します。	●扇島地区等における大規模土地利用の取組の推進 ・土地利用方針骨子の作成(R3予定) ・交通基盤整備に向けた取組の推進	・土地利用方針の策定、土地利用方針に基づく取組の推進 ・交通基盤整備に向けた取組の推進	事業推進
<b>サポートエリア整備推進事業</b> 臨海部の機能強化に向けて、交通環境や地域環境の向上に寄与するサポートエリアの整備を推進します。	●大師橋駅前交通広場整備に向けた取組の推進 ・詳細設計 ●「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づく臨海部の活性化に向けた取組の推進 ・土地利用計画の進行管理・事業推進 ・緑のアメニティ機能の向上に向けた取組の推進 ・緑のアメニティ、交通レフト機能の導入に向けた取組の推進 ・基盤整備に向けた検討・調整、取組の推進 ●「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づく本格的土地利用に向けた取組の推進 ・本格的な土地利用に向けた協議・調整	・工事等の推進、工事完成、供用開始 ・土地利用計画の進行管理・事業推進 ・緑のアメニティ機能の向上に向けた取組の推進 ・基盤整備に向けた検討・調整、取組の推進 ・交通レフト機能の導入等による幹線道路の交通環境の向上に向けた取組の推進 ・土地利用計画の策定に向けた取組の推進	事業推進
<b>川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業</b> 臨海部への公共交通によるアクセス向上に向け、川崎駅東口をはじめとした鉄道駅周辺や輸送サービス等における利用環境等の向上に資する取組を推進します。	●「地域公共交通計画」に基づく臨海部への公共交通アクセス向上に向けた利用環境等の改善の推進 ・川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討 ・輸送サービスの快適性向上の検討	・川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ・輸送サービスの快適性向上に向けた取組の推進	事業推進
<b>臨海部交通ネットワーク形成推進事業</b> 臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化を目指し、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	●「臨海部ビジョン」を踏まえた交通機能の強化に向けた取組の推進 ・臨海部の交通機能強化に向けた実施方針に基づく取組の推進 ・BRTの運行に向けた取組の推進 ・川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ・企業送迎バスの活用に向けた共同運行化の取組の推進	・実施方針に基づく取組の推進 ・BRTの運行に向けた協議・調整 ・川崎アプローチ線の調査・検討結果に基づく取組の推進 ・路線バス及び企業送迎バスの活用による交通機能強化に向けた取組の推進 ・多摩川スカイブリッジ開通後の事後評価の実施	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進化管理・評価

政策体系別計画

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>臨海部活性化推進事業</b> 「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現に向け、臨海部全体の活性化を図る戦略的マネジメントを推進します。 また、臨海部の持続的な発展に向け、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアとなるよう、新たなイメージの確立に向けた戦略的なブランディングを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 臨海部ビジョンに示す「目指す将来像」実現のためのプロジェクトの検討及び推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの推進と進行管理</li> <li>・企業との協働・連携による取組の推進</li> <li>・リエゾンセンターや神奈川県等と連携した取組の推進</li> </ul> </li> <li>● 産業競争力強化に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資促進制度の創設(R3)・運用</li> <li>・立地誘導制度の内容検討</li> </ul> </li> <li>● 臨海部の魅力を発信し、市民の認知度・理解度向上に向けたPR・ブランディング戦略の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・エリアブランディングに向けた取組の推進</li> <li>・市内学校への学習機会の創出に向けた企画立案</li> <li>・市民認知度向上に向けた取組の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・投資促進制度の運用と効果検証</li> <li>・立地誘導制度の創設・運用</li> <li>・企業やメディアに向けたPRの実施</li> <li>・次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出</li> <li>・臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価

## 施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成



KAWASAKI  
SDGs



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

### 1 これまでの主な取組状況

- 国際戦略港湾である京浜港（川崎港、横浜港、東京港の三港）の一翼として、三港連携による利用者サービスの向上や、指定管理業務拡大による民間ノウハウの活用、官民一体でのポートセールス活動、荷捌き地の整備等による取扱機能の強化を図るなど、取扱貨物量の増加に向けた取組を進めています。
- 川崎港では、貨物量の増加に対応したコンテナターミナルの整備・改修を進めているほか、港湾関連用地やふ頭用地を確保するため、東扇島堀込部において海面埋立による土地造成を進めるなど、港湾物流機能の強化に取り組んでいます。
- 臨港道路東扇島水江町線の整備促進、東扇島と内陸部を結ぶ唯一の連絡路である海底トンネルの適切な維持管理を行うなど、港湾貨物の円滑な輸送や防災機能の強化等に取り組んでいます。



川崎港（東扇島地区）

### 2 施策の主な課題

- 川崎港公共ふ頭の取扱貨物量の増加をめざし、引き続き更なるコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致に向けた取組や、各種貨物の取扱機能の強化を推進する必要があります。
- 港湾物流機能の強化を図るため、東扇島堀込部における土地造成について、早期完成に向けて整備を推進していく必要があります。
- 港湾貨物の円滑な輸送や防災機能の強化等を図るため、臨港道路東扇島水江町線の整備促進や、海底トンネルの適切な維持管理、小型船溜まり基地の整備に取り組む必要があります。
- 川崎港のカーボンニュートラル化を推進するため、港湾施設の省エネルギー化推進や、環境に配慮した船舶への支援等に取り組む必要があります。



資料：川崎港湾統計

### 3 施策の方向性

- ★ 川崎港の取扱貨物量の増加を図るための取組の推進
- ★ 川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進
- ★ 港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進
- ★ カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組の推進

### 4 直接目標

- 川崎港での物流を活発にする

### 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
川崎港取扱貨物量（公共埠頭） (港湾局調べ)	1,134万 t (平成26 (2014) 年)	888万 t (令和2 (2020) 年)	1,140万 t以上 (平成29 (2017) 年)	1,210万 t以上 (令和3 (2021) 年)	1,280万 t以上 (令和7 (2025) 年)
川崎港へ入港する大型外航船 (3千総トン数以上)の割合 (港湾局調べ)	70 % (平成26 (2014) 年)	77.3 % (令和2 (2020) 年)	73 %以上 (平成29 (2017) 年)	76 %以上 (令和3 (2021) 年)	79 %以上 (令和7 (2025) 年)

### 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) ~ 7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度以降
<b>東扇島物流促進事業</b> 東扇島に立地する企業の川崎港の利用促進や交通環境改善等に取り組むことにより、川崎港の国際競争力の強化を図ります。また、民間活力を活かしたコンテナターミナル及び関連施設の管理運営を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンテナターミナル及び関連施設の適正な管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金制の導入 (H30)</li> <li>・指定管理範囲及び業務拡大 (H30)</li> </ul> </li> <li>●コンテナ補助制度の活用と港湾運営会社と連携した集貨の取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>R2補助実績：66件</li> <li>R3 (R4.2まで) 補助実績：30件</li> </ul> </li> <li>●東扇島総合物流拠点地区の事業進捗管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業へのヒアリングの実施</li> </ul> </li> <li>●東扇島交通環境改善の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通環境改善の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナターミナルとコンテナ関連施設の一体的管理運営の検討・実施</li> <li>・コンテナ貨物集貨の取組の推進</li> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進
<b>千鳥町再整備事業</b> ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上屋改良の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者調整</li> </ul> </li> <li>●倉庫等の再配置・高度化等の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者調整</li> </ul> </li> <li>●ふ頭内道路改良の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路改良の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上屋改良の推進</li> <li>・民間活用による再配置・高度化の検討・推進</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進

施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>ポートセールス事業</b> 川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●官民一体となったポートセールスの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・在来貨物の取扱量維持・拡充に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>●新規航路開設に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国・東南アジアを中心とした航路の誘致の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進
<b>臨港道路東扇島水江町線整備事業</b> 東扇島と内陸部のアクセス性向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化、及び防災時の緊急物資輸送ルート多重化による防災機能の強化を図るため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国等関係機関との協議・調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・航行安全検討委員会や交通管理者等との協議・調整</li> </ul> </li> <li>●臨港道路東扇島水江町線整備の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょう下部・上部工事等の推進</li> </ul> </li> <li>●周辺道路の混雑の緩和策の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東扇島臨港道路及び早稲水江町線交差点の改良の推進</li> </ul> </li> <li>●臨港道路東扇島水江町線の維持管理に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理方法の検討、財源確保の取組の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議・調整、協議完了</li> <li>・工事等の推進、整備完了</li> <li>・交差点の改良の推進、整備完了</li> <li>・維持管理方法の検討、維持管理、財源確保の取組の推進</li> </ul>	事業推進
<b>川崎港海底トンネル改修事業</b> 川崎港海底トンネルの機能を維持・強化するため、トンネル本体や設備等の改良・改修工事を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海底トンネルの機能の維持・強化に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体改良の推進</li> <li>・付帯設備改修の推進</li> <li>・維持補修の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体改良、付帯設備改修、維持補修の推進</li> <li>・海底トンネルの法定点検の実施</li> </ul>	事業推進
<b>東扇島堀込部土地造成事業</b> 川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土等を埋立用材として受け入れ、新たに海面埋立による土地造成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地造成事業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立護岸築造の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立護岸築造工事の推進</li> <li>・基盤整備の推進</li> <li>・埋立管理の推進</li> </ul>	・土地造成事業の完了予定(R9)
<b>港湾施設維持管理事業</b> 老朽化した港湾施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、維持管理計画に基づいた点検調査・診断を実施し、点検結果をもとに港湾施設の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾施設の補修等の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・係留施設の補修等の推進</li> <li>・護岸・物揚場の補修等の推進</li> <li>・臨港交通施設の改良等の推進</li> </ul> </li> <li>●維持管理計画に基づく点検調査・診断の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検調査・診断の推進</li> </ul> </li> <li>●下水管の維持管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検調査の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> <li>・継続実施</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

政策体系別計画

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3（2021）年度	令和4（2022）～7（2025）年度	令和8（2026）年度以降
<b>コンテナターミナル維持・整備事業</b> コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械の補修等を推進するとともに、コンテナ貨物取扱量の増加に対応するため、荷捌地の整備等を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンテナターミナルの改良の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加するコンテナ貨物量に対応したコンテナ関連施設整備の推進</li> </ul> </li> <li>●コンテナターミナルの機能維持に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・トランスファークレーンの更新</li> <li>・構内ケーブル改修の推進</li> <li>・荷役機械及び電気設備の維持補修等の推進</li> <li>・荷捌地及び通路の維持補修等の推進</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> <li>・トランスファークレーン、ガントリークレーンの更新</li> <li>・構内ケーブルの改修の推進</li> <li>・荷役機械及び電気設備の維持補修等の推進</li> <li>・荷捌地及び通路の維持補修等の推進</li> </ul>	事業推進
<b>小型船溜まり整備事業</b> 川崎港利用コストの低減や基幹的広域防災拠点との連携による防災機能強化を目的として、小型船だまりを整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小型船溜まり整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防波堤の工事着手</li> <li>・防波堤の工事、係留施設の補修、附帯施設の改修の推進</li> </ul>	事業推進
<b>川崎港カーボンニュートラル化推進事業</b> 脱炭素社会の実現に向けて、港湾施設利用者等と連携し、川崎港のカーボンニュートラル化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎港のカーボンニュートラル化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎港のカーボンニュートラル化に向けた検討</li> <li>・港湾管理者としてのカーボンニュートラル化の推進</li> <li>・港湾施設利用者への支援の検討・推進</li> </ul>	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

進行管理・評価

政策体系別計画

## 施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備



KAWASAKI  
SDGs



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

### 1 これまでの主な取組状況

- 川崎マリエンや東扇島東公園等において、川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯等のイベントを開催しているほか、川崎港の観光スポット等の魅力を紹介したPR動画をYouTubeで発信するなど、川崎港の利用促進や魅力発信・向上に取り組んでいます。

東扇島西公園において、民間事業者と連携した釣りやバーベキューなどのモデル事業の実施を踏まえ、港湾緑地における民間活力の導入を図り新たな賑わいを創出するなど、港湾関係企業の就労環境の充実や市民が魅力を感じる空間形成に取り組んでいます。

- 立地企業、関係団体、行政等が連携した臨海部の清掃活動の取組のほか、ごみの捨てにくい環境づくりや放置車両対策に向けた監視カメラの設置や指導強化等を行うなど、川崎港の環境向上の取組を進めています。



川崎みなと祭りの様子

### 2 施策の主な課題

- 川崎港の魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、市民等が港を訪れる機会を増やす取組を推進する必要があります。
- 港湾緑地について、新しい生活様式を踏まえ、「みなと」で働く人、訪れる人が川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間としていく必要があります。
- 川崎港の市民利用の拡大に向けて、市民や港湾関連企業の利用者等が快適に利用できるよう、引き続き美化対策等に取り組む必要があります。



資料：港湾局調べ

### 3 施策の方向性

- ★ 臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信
- ★ 川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進や効率的な管理運営
- ★ 市民等が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進

## 4 直接目標

- 川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める

## 5 主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む） (港湾局調べ)	40万 人 (平成26(2014)年度)	12.4万 人 (令和2(2020)年度)	41万 人以上 (平成29(2017)年度)	42万 人以上 (令和3(2021)年度)	43万 人以上 (令和7(2025)年度)
市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合 (市民アンケート)	11 % (平成27(2015)年度)	13 % (令和元(2019)年度)	13 %以上 (平成29(2017)年度)	17 %以上 (令和3(2021)年度)	21 %以上 (令和7(2025)年度)

## 6 計画期間の主な取組

事務事業名	現 状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>港湾振興事業</b> 関係団体と連携し、今後の社会変容を見据えた川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係団体が開催するイベント等を通じた人々の交流やレクリエーションの場づくりの推進 ・川崎みなと祭り、ビーチバレーボール大会川崎市長杯の開催 ・継続実施</li> <li>● 市民が港と触れ合える施設の利用促進に向けた周知・取組の推進 ・川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の推進 ・継続実施</li> <li>● ナショナルトレーニングセンター-競技別強化拠点施設（ビーチバレーボール）指定後の地域連携体制の形成 ・地域連携の取組 ・継続実施</li> <li>● 港湾空間を活用した新たな賑わい創出に向けた取組の推進 ・港湾緑地の利用向上に資するモデル事業等の実施及び川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方の検討 ・川崎港の魅力向上に向けた取組の検討・実施</li> </ul>	事業推進	
<b>港湾振興会館管理運営事業</b> 市民に開かれた港づくり及び港湾利用促進の拠点としての港湾振興会館の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎マリエンの適切な管理運営・設備更新 ・管理運営・設備更新 ・継続実施</li> <li>● 川崎マリエンを利用したイベントの開催 R3イルミネーションの実施：3回 R3クラシックカー展示：1回 ・イベントの実施</li> <li>● 帰宅困難者一時滞在施設として利用するための取組の推進 ・取組の推進 ・継続実施</li> </ul>	事業推進	

施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備

事務事業名	現状	事業内容・目標	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)～7(2025)年度	令和8(2026)年度以降
<b>港湾緑地整備事業</b> 市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして、港湾緑地整備を推進します。	<b>●川崎港緑化基本計画に基づく港湾緑地整備の推進</b> ・港湾緑地（塩浜物揚場・水江町緑地）整備の推進	・継続実施	事業推進
<b>川崎港保安対策事業</b> 市民や船舶が安全・安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安施設を適切に維持管理し、港内巡視や保安警備、港内環境の保全を着実に実施するとともに、所有船舶の環境配慮型への更新を推進します。	<b>●全国共通の出入国管理情報システムの運用</b> ・システムの運用 <b>●適切な保安対策の推進</b> ・制限区域の警備 ・港内巡視等による港内安全 <b>●保安設備・所有船舶の定期点検と維持補修</b> ・点検・補修の推進 <b>●清掃船・巡視船（環境配慮型）の更新</b> ・脱炭素化に向けた検討調査、清掃船・巡視船等の設計・建造等 <b>●東扇島掘削部の埋立計画及びコンテナ関連施設整備の進捗に伴う制限区域における保安規程等の変更</b> ・保安規程の変更及び保安設備の改修の推進	・継続したシステムの運用、携帯型カードリーダーの増設工事 ・継続実施	事業推進
<b>川崎港環境改善対策事業</b> 港内道路、緑道等の市民利用施設の環境維持及び放置車両や不法投棄防止等の環境改善対策を推進します。	<b>●多様な主体と連携した環境改善対策事業の実施</b> ・川崎港環境改善対策協議会（官民）の開催 <b>●放置車両対策の推進</b> ・放置車両対策に係る立地企業ヒアリングの実施 <b>●美化対策の推進</b> ・関係局と連携した啓発・PR活動の推進 ・監視カメラの運用による不法投棄等の抑止	・継続実施 ・ヒアリングの実施、ヒアリング結果に応じたハード対策の実施 ・啓発・PR活動の推進 ・関係機関との情報共有と対策の推進	事業推進

総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

基本政策3

基本政策4

基本政策5

政策体系別計画

区計画

進捗管理・評価